

府の初動体制（震度 6 弱以上が発生した場合）と今回の地震における災害対策本部の初動対応（H30.7.18）

現行の計画・要領等		今回の地震における対応										
フェーズ	内容	時間	内容									
	防災・危機管理当直体制（365 日 24 時間体制）											
震度 6 弱以上の地震が発生	災害対策本部を設置 （併せて、7 府民センターに地域連絡部を設置）	7:58 （マグニチュード 6.1 最大震度 6 弱）	地震発生により災害対策本部を自動設置 おおさか防災情報メールにより指定された職員に 緊急連絡									
第 1 フェーズ （発災 3 時間まで）	○おおさか防災情報メールによる緊急連絡 ○初動体制の確保 ①幹部職員の待機（30 分以内に参集） ・危機管理センター周辺公舎に待機 ・当番副知事、危機管理監、危機管理室課長級以上等 14 人 ②緊急防災推進員の指名 （休日・夜間の発災時：60 分以内） ・防災拠点（※）周辺に居住する職員 （※）危機管理センター、市町村、広域防災拠点 等 ③自動参集（全職員対象） （震度 4 以上について、震度に応じて参集体制を予め規定） ※各フェーズの必要人員を BCP（業務継続計画）で規定 ○災害対策本部会議の運営 ・発災後、1 時間～1 時間 30 分で第 1 回を開催 ・本部長の代行順位を予め設定 ①知事、②副知事、③危機管理監 ○応急対策業務 ・被害情報等の情報収集 （ODIS 等による市町村からの情報収集） （消防・警察・自衛隊からの情報収集） ・気象台情報や交通・ライフライン企業からの被害情報を収集・整理 ・プッシュ型支援の準備 ・防災関係機関等との訓練を通じて連携関係を構築し、迅速に応援要請できる体制を確保 ・災害医療本部、DMAT 調整本部の設置、運営開始 など	30 分以内	危機管理監、危機管理室課長級以上等の災害対策待機要員が順次参集 災害対策本部事務局内に司令塔機能が立ち上がる									
		8:17	自衛隊大阪地方協力本部からリエゾンが到着									
		8:20	被害情報収集（ライフライン） 停電：約 17 万戸（池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市）									
		8:21	被害情報収集（ライフライン） ガス停止：約 12 万戸									
		8:26	副知事が参集									
		～9:00	職員参集 1,333 人 うち、本庁への参集状況									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参集人員</th> <th>必要人員（※） （第 1 フェーズ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大手前庁舎</td> <td>367</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>咲洲庁舎</td> <td>131</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>		参集人員	必要人員（※） （第 1 フェーズ）	大手前庁舎	367	260	咲洲庁舎	131	72
			参集人員	必要人員（※） （第 1 フェーズ）								
		大手前庁舎	367	260								
		咲洲庁舎	131	72								
			（※）BCP 上、非常時優先業務に必要な人員 なお、危機管理センターへの緊急防災推進員の内、約半数（15 人/32 人）が参集									
		9:10	被災地の状況を把握するため先遣隊を派遣（府職員 2 名）									
		9:15	危機管理監から知事に電話し、状況報告とともに、本部員に対する知事からの指示事項を確認									
		9:16	陸上自衛隊第 3 師団（兵庫県伊丹駐屯地）からリエゾンが到着									
		9:30	第 1 回災害対策本部会議を開催 ①把握している被害状況の説明 ②知事からの指示事項を伝達 「人命救助を最優先に全庁挙げて取り組むこと」									
		9:30	DMAT が国立循環器病研究センターの被害状況を把握 ・水、電気、通信使用不能の情報（詳細不明） ⇒現地確認に向かう									
		9:46	災害医療本部、DMAT 調整本部を設置									
10:10	知事が参集											
10:20	大阪管区気象台リエゾンが到着											
10:30	第 2 回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など）											
10:30	DMAT（派遣）が DMAT 調整本部に国立循環器病研究センターの状況を連絡⇒支援要請 ・水の使用不可 ・入院患者への影響の可能性があり急ぎ給水支援が必要											
10:37	DMAT 調整本部から災害対策本部に国立循環器病研究センターの情報を提供（電気、水道が未供給状態に近い状況）											
	大阪市消防局に対し、多数の入院患者を転院するための搬送が可能かどうか打診 患者の転院は最小限であり、吹田市消防本部で対応可能との連絡あり											
	透析患者のための水の供給が最優先であることを DMAT 調整本部から確認											

現行の計画・要領等		今回の地震における対応			
フェーズ	内容	時間	内容		
第2フェーズ (24時間まで)	<p>○応急対策業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施 ・庁舎の応急復旧開始 ・DPA Tの派遣調整開始 ・緊急交通路の確保及び道路啓開作業の開始 ・被災建築物応急及び被災宅地危険度判定支援本部の設置、運営開始 <p>など</p>	11:00	第3師団に対し、国立循環器病研究センターへ災害派遣要請（給水支援）の可能性を打診（派遣準備）		
		11:00	職員参集 3,053人 うち、本庁への参集状況		
				参集人員	必要人員 (第2フェーズ)
			大手前庁舎	1,041	568
			咲洲庁舎	251	192
		11:45	大阪市消防局リエゾンが到着（消防応援活動調整本部を設置）		
		12:00	知事は第3師団長に対し、国立循環器病研究センターに自衛隊災害派遣（給水支援）を要請		
		12:00	災害時小児周産期リエゾンが災害医療本部に到着、活動開始		
			<ul style="list-style-type: none"> ・小児周産期分野の情報収集 ・国立循環器病研究センター入院児の転院搬送調整 		
		12:40	DPA T調整本部を設置		
		13:10	第3回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など）		
		14:10	第36普通科連隊が国立循環器病センターに給水支援を開始		
		15:00	関西広域連合リエゾンが到着		
		16:00	知事は第3師団長に対し、箕面市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請		
		16:25	知事は第3師団長に対し、高槻市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請		
17:00	第1回防災・危機管理指令部会議を開催（庁内情報共有）				
17:30	災害救助法の適用決定（12市1町）				
17:32	第36普通科連隊が箕面市で給水支援を開始				
17:45	第36普通科連隊が高槻市で給水支援を開始				